

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 瀬 公

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 榎 本 正 樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 榎 本 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,237,886	2,261,855	9,318,970
経常利益又は経常損失() (千円)	10,346	31,928	41,040
四半期(当期)純利益 (千円)	112,590	13,109	112,304
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	116,093	41,008	86,797
純資産額 (千円)	3,576,759	3,593,008	3,573,920
総資産額 (千円)	10,388,183	10,010,431	10,219,299
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.50	1.11	9.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	34.4	35.9	35.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第38期、第38期第1四半期連結累計期間及び第39期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国の経済は、政府の経済政策や金融政策により、全体として緩やかな景気回復が見られました。一方で、個人消費の回復は未だ見込めず、円安による輸入価格の上昇に対する懸念もあり、依然として先行きに不安が残る状況となっております。また、食品宅配業界におきましては、消費税増税の影響は限定的ではありましたが、顧客の獲得競争は激化しており、依然として取巻く経営環境は厳しい状況で推移しております。

当社グループは、このような状況下において、年初より「変革」を掲げ、従前のシステムの改善や全社員の意識改革を積極的に推進し、営業強化のために展開してきた各種施策が徐々に浸透してまいりました。

新たな施策として導入した、日常にご利用になる調味料等を低価格でご購入できる「お買物代行サービス」によりお客様の利便性が向上し、継続的な注文のリピートに寄与しております。加えて、お試しメニューの内容を刷新したことにより、安全・安心で美味しい当社商品の魅力を多くの方に認知していただき、コスト・パフォーマンスの高さもあって、新規顧客獲得に貢献しております。

一方、法人向け事業として展開している介護食事業は、当社グループが培ったノウハウ並びに専門の管理栄養士が栄養や美味さを考慮してご提案する献立が施設様からの高いご評価をいただき、契約数も順調に増加しております。介護食事業は将来的にも成長を見込める分野であり、今後とも売上高の増加に寄与すると思われま

す。結果、売上面では、主力のメニュー商品売上高については、売上高は21億67百万円（前年同四半期比101.0%）になり、特売商品売上高については、売上高が94百万円（前年同四半期比102.4%）になりました。

また、食材を厳選しつつ、生産性を向上させるため、生産体制の見直し等の各種施策を継続して行いましたが、円安によるエネルギーコストの上昇等が生鮮野菜の仕入価格の上昇に影響を与え、売上原価率は58.9%と前年同四半期に比べ1.7ポイント増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は22億61百万円（前年同四半期比101.1%）、経常利益は31百万円（前年同四半期は10百万円の経常損失）になり、四半期純利益は13百万円（前年同四半期比11.6%）
なお、前年同四半期は固定資産売却益1億97百万円の計上がありました。）になりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、9百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,856,669	11,856,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,856,669	11,856,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		11,856,669		1,148,010		611,806

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,452,000	11,452	
単元未満株式	普通株式 398,669		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,856,669		
総株主の議決権		11,452	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	6,000		6,000	0.1
計		6,000		6,000	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,691,347	1,335,973
受取手形及び売掛金	54,349	59,323
有価証券	50,000	50,000
原材料及び貯蔵品	117,041	124,276
繰延税金資産	27,607	23,702
その他	31,224	66,723
貸倒引当金	122	122
流動資産合計	1,971,448	1,659,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,346,492	1,330,670
土地	5,621,832	5,621,832
その他（純額）	218,955	206,578
有形固定資産合計	7,187,280	7,159,081
無形固定資産		
68,411	68,411	69,941
投資その他の資産		
投資有価証券	400,743	449,583
繰延税金資産	1,601	1,257
退職給付に係る資産	102,342	135,627
その他	487,472	535,063
投資その他の資産合計	992,158	1,121,532
固定資産合計	8,247,850	8,350,556
資産合計	10,219,299	10,010,431
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	398,876	351,330
短期借入金	800,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,239,548	1,244,148
未払法人税等	40,481	1,637
賞与引当金	25,460	15,258
その他	467,759	527,800
流動負債合計	2,972,125	3,040,174
固定負債		
社債	83,000	76,000
長期借入金	3,400,452	3,088,375
退職給付に係る負債	4,382	3,842
資産除去債務	23,687	23,814
繰延税金負債	48,964	78,230
その他	112,767	106,986
固定負債合計	3,673,253	3,377,248
負債合計	6,645,379	6,417,423

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金	1,488,147	1,488,147
利益剰余金	809,372	800,738
自己株式	3,233	3,410
株主資本合計	3,442,296	3,433,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,475	94,419
退職給付に係る調整累計額	69,148	65,103
その他の包括利益累計額合計	131,623	159,523
純資産合計	3,573,920	3,593,008
負債純資産合計	10,219,299	10,010,431

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,237,886	2,261,855
売上原価	1,280,065	1,333,338
売上総利益	957,821	928,516
販売費及び一般管理費	936,765	879,689
営業利益	21,055	48,827
営業外収益		
受取利息	1,592	1,140
受取配当金	3,914	4,522
その他	3,167	3,001
営業外収益合計	8,674	8,664
営業外費用		
支払利息	28,590	25,497
その他	11,485	66
営業外費用合計	40,076	25,563
経常利益又は経常損失()	10,346	31,928
特別利益		
固定資産売却益	197,867	-
特別利益合計	197,867	-
税金等調整前四半期純利益	187,521	31,928
法人税、住民税及び事業税	13,400	11,245
法人税等調整額	61,530	7,572
法人税等合計	74,930	18,818
少数株主損益調整前四半期純利益	112,590	13,109
四半期純利益	112,590	13,109

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	112,590	13,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,502	31,944
退職給付に係る調整額	-	4,045
その他の包括利益合計	3,502	27,899
四半期包括利益	116,093	41,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116,093	41,008

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が30,010千円増加し、退職給付に係る負債が468千円減少し、利益剰余金が19,732千円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,094千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	48,446千円	45,721千円
のれんの償却額	341千円	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,488	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,475	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9円50銭	1円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	112,590	13,109
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	112,590	13,109
普通株式の期中平均株式数(株)	11,852,966	11,849,696

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 4 日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 隆 行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。